



独立行政法人 日本貿易振興機構(ジェトロ)

秋田貿易情報センター 所長

佐藤 秀二 さとう しゅうじ

仙台市出身。大学在学中に台湾留学、在外公館派遣員(台北)を経て1995年にジェトロ職員となり、主に中国関係の業務に携わる。台湾赴任時に台湾大地震に遭遇し、日本政府が派遣した国際緊急援助隊医療チームの案内役となり被災地での救援活動を経験。2008～2013年にジェトロ秋田貿易情報センター所長。2013～2018年にジェトロ青島事務所長として進出日系企業の撤退を含む事業再編を支援。2020年より再び現職に就く。

ウィズコロナ、ポストコロナでの企業の海外展開

コロナ禍で海外ビジネスが身近に

コロナ禍で海外への渡航が難しくなり、海外ビジネスへの逆風となる一方で、デジタル化のおかげで秋田に居ながらできることが格段に増えました。ZoomなどのWeb会議システムを利用することで海外とも簡単につながることができます。

海外ビジネスに取り組むには必ずしも外国語が堪能である必要もありません。台湾など日本語が堪能な方が多い地域もありますし、翻訳ソフトを活用しながらEメールでのやりとりや、国内商社との国内取引で間接輸出という方法もあります。海外バイヤーとのオンライン商談会には通訳が無料で付く場合もあります。

ジェトロでは、世界の連携先ECバイヤーに商品を紹介する「JAPAN MALL」や、海外の有力バイヤー向けのオンラインカタログサイト「JAPAN STREET」など、さまざまなツールがあり、その多くは無料で利用することができます。「JAPAN MALL」は国内納品・国内買取・円建て決済で取引が完結するため、複雑な輸出手続きが不要です。ぜひ活用してみてください。

日本貿易振興機構(ジェトロ) Webサイト
海外におけるEC販売プロジェクト(JAPAN MALL事業)
https://www.jetro.go.jp/services/japan_mall.html



情報を集めよう

海外ビジネスに取り組むには、正しい情報を集める必要があります。

「秋田のお米をお金持ちがたくさんいる中国で売りたい」という相談が時々寄せられます。中国にコメを輸出するには植物検疫条件をクリアしなければなりません。具体的には、指定精米工場で精米し、登録くん蒸倉庫でくん蒸すること、輸出前に輸出検査を実施し植物検疫証明書を添付すること、などです。この検疫条件は、商業用のものに限らず、個人消費用、サンプルなどの少量の輸出であっても適用されます。玄米での輸出や、検疫条件を満たさない精米の手荷物による携帯品・郵送、国際宅配便郵送はできません。

また、中国ではコメの輸入に関税割当制度を導入しており、関税割当枠を有する輸入業者であれば1%、関税割当枠がない場合は65%の関税がかかります。さらに、増値税という、物品の輸入を行う場合に適用される税があり、コメの場合は税率が9%となっています。

以上のように、規格や規制に関する制度情報を集めて、海外展開が現実的かどうか探っていく必要があります。また、海外に渡航しなくとも海外市場に関する情報を得ることもできます。さまざまなレポートや動画のほか、最近では、海外の商業施設をオンラインで視察するセミナーも開催されています。情報がどこにあるかわからなければ、まずはジェトロなどの公的機関に相談してみてください。無料で多くの情報やヒントを集めることができます。

海外展開をイメージしてみよう

自社の商品やサービスが海外市場でも受け入れられるか、それを実行できるか、海外展開をイメージしてみてください。もし足りないところがあれば、それを補う方法もあるかもしれません。

ジェトロには、輸出入や海外進出の実務のご相談を受ける「貿易投資相談」や、世界各地に配置したコーディネーターが日本からの進出・輸出、海外現地法人の運営に関する課題・悩みに関するご相談に対応する「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」など、海外ビジネスに役立つさまざまなツールがあります。また、海外展開の計画立案から、その実行・実現までを専門家が一貫して支援する「新輸出大国コンソーシアム・ハンズオン支援」もご紹介します。これらのサービスを有効に活用しない手はありません。御社の海外展開が実現可能かどうか一緒に考えますので、お気軽にご相談ください。ご連絡をお待ちしております。

